

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施内容及び効果（令和6年度完了分）

（円）

No	枠	担当課	事業名	事業概要・目的	実施内容及び効果	総事業費	うち交付金
2	一体支援	医療福祉政策課	定額減税補足給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 328世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 93世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 82世帯×100千円、子ども加算 141人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3077人（70390千円）のうちR6計画分 事務費 5464千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（503世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（3077人）	【実施内容】 住民税非課税世帯への給付 …実績：93世帯（10万円／世帯） 住民税均等割のみ課税世帯への給付 …実績：82世帯（10万円／世帯） 低所得子育て世帯への給付 …実績：14世帯32人（5万円／人） 定額減税調整給付金の給付 …実績：1,703人 【効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯への支援につながった。	89,357,846	89,355,000
6	低所得	医療福祉政策課	定額減税補足給付金給付事業（事務費）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費960千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費（時間外手当等） として支出] ④低所得世帯の給付対象世帯数（503世帯）、定額減税を捕捉する給付の対象者数（2,867人）	【実施内容】 【効果】	0	0
7	低所得	医療福祉政策課	住民税非課税世帯重点支援給付金等給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1669世帯×30千円、子ども加算 67人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4175千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1669世帯）	【実施内容】 令和6年度住民税均等割非課税世帯を対象とした給付 …実績：1,541世帯（3万円／世帯） 子ども加算 …実績：53人（2万円／人） 【効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援につながった。	51,026,033	51,015,000
11	推奨事業	地域みらい課	矢上高校通学環境整備事業	①町内唯一の高校である矢上高校へバスで通学する生徒に対して、物価上昇等による影響を感じさせず、安心して勉学に励んでもらうため、バス通学の通学費（定期券購入費）を矢上高校魅力化コンソーシアムを通じて助成する。 ②矢上高校魅力化コンソーシアムへの補助金 ③助成額 17,100円×95人×4期×11月/12月＝5,956,500円 17,100円は町内をバスで移動する場合の3ヶ月分の定期代 95人は昨年度のバス通学者の1月平均 ④矢上高校へのバス通学者	【実施内容】 矢上高校コンソーシアムへの補助金 …実績：5,957,000円 【効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。	5,996,000	5,957,000

12	推奨事業	地域みらい課	タクシー利用助成事業（重点交付金）	<p>①長引く燃料費等の高騰や物価高騰の影響を強く受けているタクシー業者の経営を支え、免許返納者等の免許を持たない町民の交通手段を引き続き確保するため、自宅から病院や商店等の目的地間の移動にタクシーを利用したときの利用料のうち、初乗り運賃を超える部分を町が負担する。</p> <p>②初乗り運賃を除くタクシー利用料</p> <p>③タクシー利用料総額 11,862,400円 平均利用料3,200円×延利用人数3,707人＝11,862,400円</p> <p>④町内タクシー業者</p>	<p>【実施内容】 町内タクシー事業者への助成 …実績：7,199,000円</p> <p>【効果】 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援につながった。</p>	9,008,520	7,199,000
13	推奨事業	医療福祉政策課	病児・病後児保育利用者負担金減免事業	<p>①物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、病児・病後児保育事業を利用する保護者に利用料の減免をする施設に対し補助金を交付し、子育て家庭の経済的及び精神的な負担軽減を図ることを目的とする。</p> <p>減免額 利用料の半額(上限1,000円/日)</p> <p>減免対象児童 町内在住、または町内で勤務している保護者を持つ小学生までの児童</p> <p>②町内の病児・病後児保育事業を実施する事業所が保護者に対して行った減免額に相当する額の補助金。</p> <p>③補助金総額 486,000円 公立邑智病院 37人(1月平均利用者数)×12月×1,000円＝444,000円 三上医院 3.5人(1月平均利用者数)×12月×1,000円＝42,000円</p> <p>④各施設の利用者</p>	<p>【実施内容】 病児・病後児保育事業利用者に対する利用料減免 …実績：利用者405人</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。</p>	344,000	344,000
14	推奨事業	保健課	おむつ等定期便事業	<p>①物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、0歳児を育てている世帯に対して1歳になるまでの間、1月1回3,000円相当の育児用品（おむつ、おしりふき、ベビーローションなど）を配布する。また、生後3か月までは、保健師やエンゼルサポーターにより訪問・配布を行うことで、子育ての見守りや育児の悩みの解決の一助とする。</p> <p>②育児用品購入経費、エンゼルサポーター訪問活動費用</p> <p>③総事業費 1,645,500円 エンゼルサポーター見守り訪問活動費用 500円×訪問63回＝31,500円（訪問対象：生後2～3か月の乳児） 育児用品代3,000円×延配布回数538回＝1,614,000円</p> <p>④町内在住の0歳児（新生児を含む）を持つ子育て世帯</p>	<p>【実施内容】 エンゼルサポーター見守り訪問 …実績：42回</p> <p>育児用品配布 …実績：延べ件数372件</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。</p>	1,464,308	1,162,000
15	推奨事業	保健課	不妊治療推進事業	<p>①物価高騰等の影響により、不妊治療をあきらめざるおえない夫婦に対して、治療に要する経費や通院に要する交通費を助成することで、経済的負担を軽減する。</p> <p>②不妊治療医療費の助成費用（自己負担相当額、上限年間1.5万円）、 通院に要する交通費補助費用 ※自家用車による通院を想定、1km当たり37円を補助</p> <p>③総事業費 2,425,200円 一般不妊治療費 50,000円(平均自己負担額)×6件＝300,000円 生殖補助医療費 110,000円(平均自己負担額)×6件＝660,000円 交通費補助 37円×220km(邑南町～松江市往復)×12日(平均通院日数)×15件＝1,465,200円</p> <p>④町内在住の子どものいない夫婦（申請時に医師の証明が必要）</p>	<p>【実施内容】 一般不妊治療 …実績：6件 生殖補助医療 …実績：5件 交通費補助 …実績：6件</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。</p>	1,481,696	1,481,000

16	推奨事業	保健課	がん検診費減免事業	<p>①物価高騰等の影響による、がん検診費の値上げによる受診控えをなくし、がんの早期発見に寄与するため、値上げによる自己負担額の一部を減免し、町民の方の受診の機会を確保する。</p> <p>②減免相当額を町からの検診委託料に上乗せ</p> <p>③総事業費 236,900円</p> <p>集団検診を受診する町民の自己負担額を検診の種類によって100円または200円を減免。 (件数は3年間の受診者平均数)</p> <p>胃がん検診(40歳以上) 510件×200円=102,000円</p> <p>子宮頸がん検診(20歳以上) 210件×200円=42,000円</p> <p>HPV検査(20歳以上) 150件×200円=30,000円</p> <p>前立腺検査(50歳以上) 300件×200円=60,000円</p> <p>喀痰検査(40歳以上) 29件×100円=2,900円</p> <p>※財源C「その他」は一般財源900円</p> <p>④町内在住の集団検診受診者</p>	<p>【実施内容】</p> <p>【事業効果】</p>	0	0
17	推奨事業	保健課	高校生医療費無償化事業	<p>①現在町で行っている中学生以下の医療費の無償化の対象を高校生まで拡充し、物価高騰等の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援する。</p> <p>②町内在住、または矢上高校生の医療費自己負担分(保険適用分のみ)</p> <p>③医療費助成額 4,010,160円</p> <p>16,368円(中学生の医療費助成額の平均値)×対象者245人</p> <p>④町内在住または矢上高校に通う高校生 対象者のうち、申請者に支給資格証を発行</p>	<p>【実施内容】</p> <p>町内在住、または矢上高校生の医療費自己負担(保険適用分のみ)の助成 …実績:4,010,000円</p> <p>【事業効果】</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。</p>	4,123,650	4,010,000
18	推奨事業	産業支援課	農産物出荷農家支援事業(重点交付金)	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受けている農家の経営の安定と収益の増加を図るため、農産物等の販路拡大や高収益農作物への転換、農作業の機能強化を図るための費用の一部を町が補助する。</p> <p>②、③町内農業者への各種補助金 総額3,206,000円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内直売所で新規に農産物を販売するための農機具等の購入費用の補助(補助率1/2、上限25万円※販売計画50万円未満の農家は上限10万円) 補助金額 25万円×2件+10万円×3件=800,000円 ・小型ビニールハウスを整備し、直売所での果物類等の多品種販売や高収益作物への転換費用を補助(補助率1/2、上限50万円) 補助金額 50万円×1件=500,000円 ・高収益農作物への転換等のために取得する機械や施設等購入費用の補助(補助率1/6、上限50万円、千円未満切捨) 補助金額 500千円×2件+204千円+241千円+461千円=1,906千円 <p>想定:事業者A トラクターなど 23,639,880円×1/6>500千円</p> <p>事業者B 作業用ハウス 1,228,700円×1/6≒204千円</p> <p>事業者C 循環扇 1,448,070円×1/6≒241千円</p> <p>事業者D 雨よけハウスなど 8,930,878円×1/6>500千円</p> <p>事業者E 二重被覆など 2,766,663円≒461千円</p> <p>④町内農業者</p>	<p>【実施内容】</p> <p>農機具等購入助成(町内直売所での販売用) …実績:0件</p> <p>小型ビニールハウス導入助成 …実績:2件</p> <p>農機具・施設導入助成(高収益化作物への転換等) …実績:4件</p> <p>【事業効果】</p> <p>農林水産業における物価高騰対策支援につながった。</p>	2,255,849	2,255,000

19	推奨事業	産業支援課	農作業ヘルパー支援事業（重点交付金）	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受けている農業者が経営の安定化と収益の向上を図るため、複数の農業者が組織化のための人材を確保する取り組みを支援する。</p> <p>②農業者への補助金（補助率1/2、上限50万円）</p> <p>③補助金額 50万円×1件=500,000円</p> <p>④町内農業者</p>	<p>【実施内容】</p> <p>【事業効果】</p>	0	0
20	推奨事業	産業支援課	地元産肥育牛導入支援事業	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受けている畜産業者の収益の向上を図り、町内和牛肉の資質の向上・供給の安定化を図るため、JAを通じて行う邑智郡内の繁殖農家産子牛の導入を町が支援する。</p> <p>②JA島根おおち肥育センターへの補助金（補助率1/10、上限5万円/頭）</p> <p>③補助金額 5万円×16頭=800,000円</p> <p>④JA島根おおち肥育センター</p>	<p>【実施内容】 郡内繁殖農家産子牛導入数 …実績：8頭</p> <p>【事業効果】 農林水産業における物価高騰対策支援につながった。</p>	400,000	368,000
21	推奨事業	産業支援課	戦略作物支援事業	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受けている農家の所得の安定を図るため、高収益作物である白ネギやプロッコリーを栽培する農家に給付金を給付する。</p> <p>②作付面積10aあたり20,000円の給付金</p> <p>③給付金総額 2,000,000円 20,000円/10a×1,000a=2,000,000円</p> <p>④町内の白ネギ、プロッコリー栽培農家</p>	<p>【実施内容】</p> <p>【事業効果】</p>	0	0
22	推奨事業	産業支援課	農業者人材投資事業	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受ける中、農業者となることを志向する方に対して安定した経営の確立を図るため、新規就農者に対して給付金を給付する。</p> <p>②就農時50歳以上の認定新規就農者に対する給付金（一律72万円）</p> <p>③給付金総額 720,000円 就農者1名×720,000円=720,000円</p> <p>④認定新規就農者</p>	<p>【実施内容】 就農時50歳以上の認定新規就農者に対する給付 …実績：1件</p> <p>【事業効果】 農林水産業における物価高騰対策支援につながった。</p>	720,000	720,000
23	推奨事業	産業支援課	いろいろある直売所づくり支援事業（重点交付金）	<p>①燃料・電気代、物価高騰等の影響を強く受けている農家の経営の安定と収益の増加を図るため、農産物等の販路拡大を図るとともに、地域住民への農産物加工品の安定的な供給を目的として、産直市への新規出荷のために植え付ける果樹の苗木の導入、町内産の原材料を用いた加工品の開発や実演販売を行う個人や団体・法人に費用の一部を補助する。</p> <p>②、③町内農業者等への各種補助金 総額 1,270,000円 内訳 ・産直市で販売するための果樹の苗木及び定植に係る肥料の購入支援（補助率2/3、補助額20千円～100千円） 100千円×4件=400,000円 ・新たに産直市へ加工品を出荷するために必要な資材やデザイン料などを支援（補助率2/3、上限80千円） 80千円×4件=320,000円 ・新たに産直市へ加工品を出荷するために必要な備品の購入費を補助（補助率1/2、上限200千円） 200千円×2件=400,000円 ・産直市で店頭販売を行う際に必要な費用の補助（1団体1回のみ）（補助率10/10、上限25千円） 25千円×6件=150,000円</p> <p>④町内農業者</p>	<p>【実施内容】 果樹苗木・定植用肥料購入支援 …実績：2件 加工品出荷開発用資材・デザイン料等支援 …実績：2件 加工品出荷開発用備品購入支援 …実績：1件 産直市店頭販売に係る経費支援 …実績：0件</p> <p>【事業効果】 農林水産業における物価高騰対策支援につながった。</p>	483,054	483,000

24	推奨事業	産業支援課	緊急鳥獣被害防止対策集落支援事業	<p>①物価や燃料代高騰により強く影響を受けている農業従事者を支援するため、農作物の収穫に悪影響を及ぼす有害鳥獣の被害を軽減するため、組織的に対策を行う集落等に鳥獣対策事業に関する経費の一部を補助する。</p> <p>②、③町内農業者等への各種補助金 総額 1,228,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落等が整備する有害鳥獣の被害防止のための各種機材の購入費の補助（補助率2/3、捕獲機材の種類ごとに上限あり） ※電気柵及びワイヤーメッシュ柵は町1/3、県1/3補助金1,150,000円 イノシシ・シカ・サル用箱罠 補助金上限6万円×2基=120,000円 小動物用小型箱罠 補助上限1万円×2基=20,000円 捕獲通報装置 補助上限4万円×2セット=80,000円 生息管理装置 補助上限1.5万円×2セット=30,000円 電気柵(イノシシ用) 補助上限6万円×5組=300,000円 電気柵(鹿用) 補助上限15万円×1組=150,000円 ワイヤーメッシュ柵(イノシシ用) 補助上限15万円×1組=150,000円 ワイヤーメッシュ柵(鹿用) 補助上限30万円×1組=300,000円 ・集落等の取組みで新たに狩猟免許取得する費用を補助 78,000円 わな免許取得補助 定額10,000円×3人 猟銃免許取得補助 定額16,000円×3人 電気柵及びワイヤーメッシュ柵の補助金の1/2 <p>④町内集落、自治体、農事組合法人</p>	<p>【実施内容】 集落等が設置する有害鳥獣被害防止のための各種機材購入補助 …実績：12件</p> <p>【事業効果】 農林水産業における物価高騰対策支援につながった。</p>	1,228,000	689,000
25	推奨事業	産業支援課	生活機能維持・確保支援事業	<p>①物価や燃料代の高騰の影響下で機器の更新が困難となったガソリンスタンドの更新費用の一部を補助し、周辺の地域住民の生活機能を維持する。</p> <p>②、③積算 補助率2/3(県1/3、町1/3)</p> <p>更新機器：ガソリン・軽油計量器：1,240,000円 灯油：830,000円 混合油：570,000円 消防申請納付金、現地納入費、試運転点検費：99,000円 計2,739,000円×2/3=1,826,000円</p> <p>※消費税及び消防申請手続費は補助対象外 対象者：町内ガソリンスタンド ④町内ガソリンスタンド</p>	<p>【実施内容】 機器更新に係る費用の助成 …実績：913,000円</p> <p>【事業効果】 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援につながった。</p>	1,826,000	913,000
26	推奨事業	学びのまち推進課	学校給食費物価高騰対策事業（重点交付金）	<p>①世界情勢等の影響により高騰している燃料費や光熱水費や、それに伴い増加している食料費等の増額分を学校給食会へ支出し、各家庭への負担増を抑えながら、町内の児童生徒への安定した給食の提供を補助する。（教職員等分は除く）</p> <p>②給食会への補助金</p> <p>③給食費への補助金額総計 3,256,700円</p> <p>小学校・養護学校小学部分 7月以前（41,200食分）1食あたり14円を補助 8月以降（67,200食分）1食あたり22円を補助 14円×41,200食+22円×67,200食=2,055,200円</p> <p>中学校・養護学校中学部、高等部分 7月以前（24,600食分）1食あたり15円を補助 8月以降（33,300食分）1食あたり25円を補助 15円×24,600食+25円×33,300食=1,201,500円</p> <p>④町内の小中学校・養護学校に通う子どもを持つ子育て世帯</p>	<p>【実施内容】 町内学校給食の賄材料代高騰分に対する支援 …実績：2,994,000円</p> <p>【事業効果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援につながった。</p>	2,994,969	2,994,000

27	推奨事業		小中学校電気代補助事業（重点交付金）	<p>①町内の小中学校において、年間を通じて電気代を執行できるよう電気代高騰分を当初予算において措置し、冷暖房等の使用控えをなくすなど、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に安心安全な学習環境を提供する。</p> <p>②町内小中学校の令和6年度電気代のうち、電気代高騰前の令和3年度決算と比較して増額した金額（新築の中学校分を除く）</p> <p>③令和6年度小中学校電気代高騰分 9,049,000円 小学校A R6電気代1,060,000－R3電気代845,000＝215,000 小学校B R6電気代1,900,000－R3電気代1,249,000＝651,000 小学校C R6電気代2,260,000－R3電気代1,363,000＝897,000 小学校D R6電気代3,600,000－R3電気代2,000,000＝1,600,000 小学校E R6電気代1,610,000－R3電気代1,057,000＝553,000 小学校F R6電気代2,620,000－R3電気代1,465,000＝1,155,000 小学校G R6電気代1,110,000－R3電気代884,000＝226,000 小学校H R6電気代2,500,000－R3電気代1,424,000＝1,076,000 中学校A R6電気代4,010,000－R3電気代2,464,000＝1,546,000 中学校B R6電気代2,760,000－R3電気代1,630,000＝1,130,000 ④町内小学校8校、中学校2校</p>	<p>【実施内容】 町内小中学校電気代高騰分に対する支援 …実績：5,238,000円</p> <p>【事業効果】 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援につながった。</p>	5,926,023	5,238,000
28	推奨事業	学びのまち推進課	公民館電気代補助事業（重点交付金）	<p>①町内の公民館において、年間を通じて電気代を執行できるよう電気代高騰分を当初予算において措置し、冷暖房等の使用控えをなくし、物価高騰の影響を受ける町民に低料金で使える地域の活動の場を提供する。</p> <p>②町内公民館の令和6年度電気代のうち、電気代高騰前の令和3年度決算と比較して増額した金額</p> <p>③令和6年度公民館電気代高騰分 7,057,000円 公民館A R6電気代1,455,000－R3電気代867,000＝588,000 公民館B R6電気代2,740,000－R3電気代1,786,000＝954,000 公民館C R6電気代1,959,000－R3電気代1,171,000＝788,000 公民館D R6電気代1,835,000－R3電気代1,257,000＝578,000 公民館E R6電気代1,361,000－R3電気代893,000＝468,000 公民館F R6電気代808,000－R3電気代561,000＝247,000 公民館G R6電気代1,789,000－R3電気代1,390,000＝399,000 公民館H及び付属施設 R6電気代6,052,000－R3電気代4,407,000＝1,645,000 公民館I R6電気代2,638,000－R3電気代2,209,000＝429,000 公民館J R6電気代1,287,000－R3電気代1,033,000＝254,000 公民館K R6電気代1,147,000－R3電気代913,000＝234,000 公民館L R6電気代1,500,000－R3電気代1,027,000＝473,000 ④町内12公民館及び付属施設</p>	<p>【実施内容】 町内公民館の電気代高騰分に対する支援 …実績：4,040,000円</p> <p>【事業効果】 利用者の増加が見込まれる公民館での冷暖房用の電気代を十分に確保することで、冷暖房使用控えによる体調不良者の発生を 방지、結果として物価高騰対策にもつながった。</p>	4,545,537	4,040,000

29	推奨事業	財務課	定額減税システム改修事業	<p>①令和5年11月2日の閣議決定により実施が決定した定額減税の対象者の把握や確定申告時の対応のためにシステム改修を行うことで、物価高騰の影響を受ける町民に、調整給付等の支給を速やかに実施する。</p> <p>②定額減税のための、税の賦課システム及び確定申告システムのシステム改修費</p> <p>③事業費 3,105,436円 賦課徴収システム改修費用負担金 2,073,636円 確定申告システム改修委託料 1,031,800円</p> <p>④町民</p>	<p>【実施内容】 定額減税調整給付の早期実施のための税賦課システム及び確定申告システム改修</p> <p>【事業効果】 迅速に定額減税対象者の状況を捕捉することで、スムーズに調整給付につながった。</p>	1,031,800	1,031,000
計						184,213,285	179,254,000

※令和6年度繰越事業を含みます。

※担当課は令和7年3月時点のもののため、事業実施当時と所管が異なる場合があります。